# 業務改善計画実施状況のご報告

去る平成24年10月4日、第9回目の「業務改善計画の実施状況報告書」を主務官庁に提出致 しました。この報告書の概要と現在までの改善状況について下記の通りご報告致します。

### 1. 経営管理(ガバナンス)体制の改善について

定期的に開催している常勤役員連絡会において経営に係る重要事項が報告・審議され経営管理(ガバナンス)体制の強化が図られています。さらに、認可特定保険業の認可取得と一般財団法人への移行に向け改善と強化を進めてまいります。

#### 2. 内部管理体制の改善について

災害補償共済事業の本部事務集中化にともない、監査室による補償部への監査を実施し、認可特定保険業者としての補償費(認可取得・移行後は保険金)支払いに関し、適正な支払い実施に向けて指導とフォローアップを行いました。また、平成24年6月14日には社団法人日本内部監査協会主催の「業種別研修会」(金融・損害保険会社)を監査室職員が受講するなど、内部監査の品質向上に取り組んでいます。

## 3. 役職員の法令等遵守意識改革と徹底について

平成24年度第2回コンプライアンス担当者研修会を平成24年10月15日に開催するとともに、同研修会終了後、職場コンプライアンス研修会とコンプライアンステストを実施しました。

#### 4. 取引先企業との関係見直しについて

引き続き、購買金額百万円以上の案件については、常勤役員連絡会終了後に全役付理事による審議が行われ決裁されています。

あんしん財団は、引続き公益法人に相応しい財団として、本来の目的である、『中小企業の健全な発展と福祉の増進』により一層寄与できる体制の構築を掲げ、体制の整備を図り、会員・関係者の皆さまに対する信頼回復に向け、役職員一丸となり業務改善計画の実施に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画に対する報告は、3カ月に1度主務官庁に行います。今後の進捗状況については、順次 ご報告致します。

(平成24年10月9日現在)